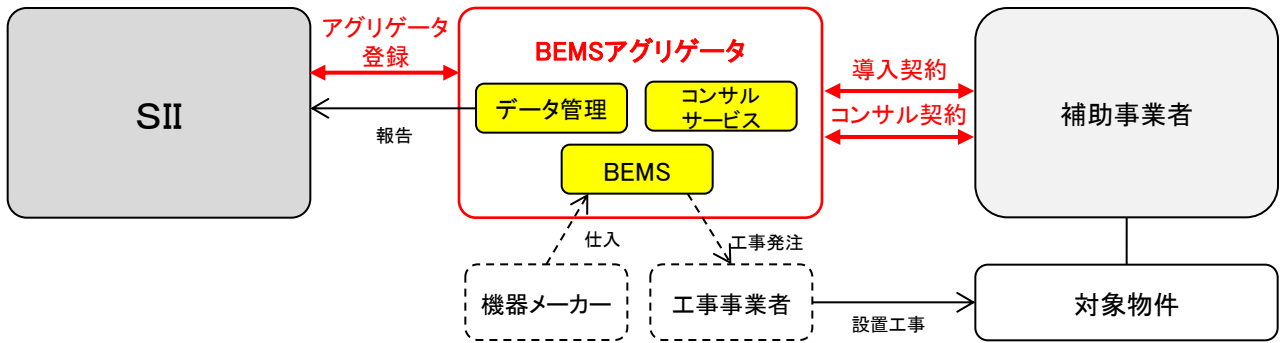


コンソーシアムを構成してBEMSアグリゲータに応募する場合の注意

BEMSアグリゲータとは、中小ビル等にBEMSを導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、事業者に対しエネルギー管理支援サービス（電力消費量を把握し節電を支援するコンサルサービス）を行う者。

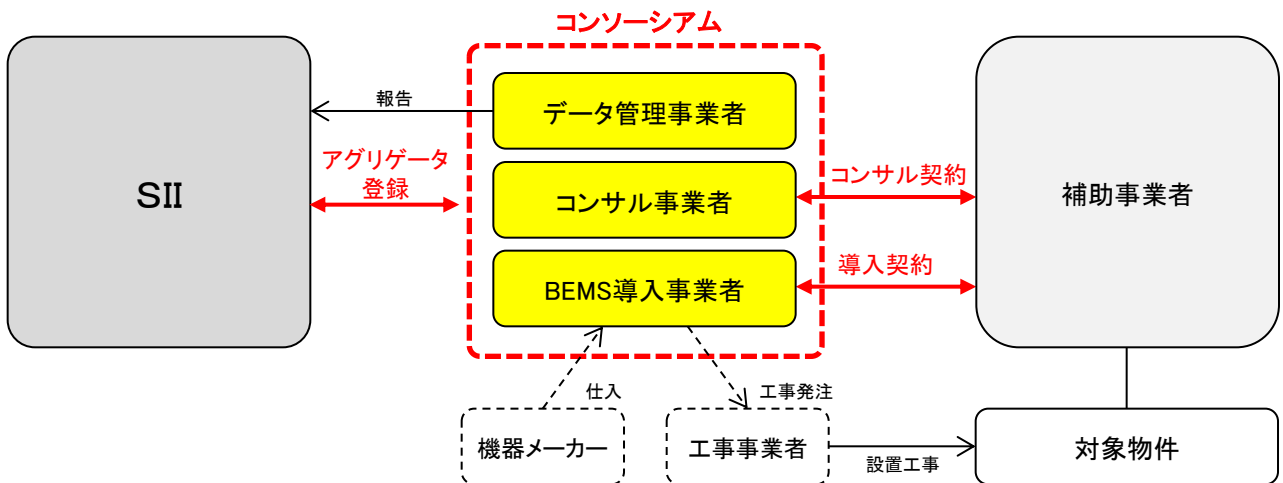
本事業におけるBEMSアグリゲータは、「BEMS機器の導入」、「コンサルサービス」、「データ管理」を全て行う事業者を対象としています。したがって、本補助事業を活用してBEMSの導入を図る事業において、『BEMSの導入契約』及び『コンサルサービスの契約』は、原則、BEMSアグリゲータと消費者（補助事業者）が直接契約を取り交わしてください。

● 基本的な事業イメージ



また、複数社でコンソーシアムを構成する場合も、消費者（補助事業者）と『BEMSの導入契約』及び『コンサルサービスの契約』を取り交わす事業者は、コンソーシアム内の事業者であること。

● コンソーシアムを構成する場合の事業イメージ



(注1) 代理店等と販売委託契約を行っている場合も同様です。消費者（補助事業者）との契約主体が委託先事業者になる場合、委託先をコンソーシアムに加えるか、消費者、委託事業者、BEMSアグリゲータの三者契約を締結してください。

(注2) 同一の事業者が複数のコンソーシアムに参加することは可能です。ただし、それぞれのコンソーシアムの事業計画において、同一の導入先を重複して計画に盛り込むことはできません。